

特別弔慰金

4月1日を基準日とし、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方がいない場合、戦没者等の死亡当時のご遺族で、次の順位の先順位の方1名が、第11回特別弔慰金の対象となります。

■順位

①4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の (1) 父母 (2) 孫 (3) 祖父母 (4) 兄弟姉妹
(戦没者等の死亡当時、生計関係を有していた等の要件によって入れ替わります)

④上記1から3以外の戦没者等の三親等以内の親族(甥、姪等)で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方

■請求期間

4月1日～令和5年3月31日

■問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

一般介護予防事業



いつまでも自立して豊かに暮らしていくために、積極的に身体を動かしましょう！

■共通事項

■日程 (毎週木曜日) 5月21日～8月27日
(6月25日、7月23日、8月13日を除く)

■対象者 市内に居住する65歳以上の方で、身の回りのことをするのに介助を要しない方

■申込期間 4月6日(月)～24日(金)

■問い合わせ先 高齢福祉課 ☎(32)8904



■脳力アップトレーニング教室

認知症の予防を目的に、身体と脳を連動させた体操や、ご自宅でも継続しやすい脳トレを楽しく実施します。

■時間

午前9時30分～11時30分

■場所

スポーツ交流館

■定員 30名

■参加費 1回200円

■転倒骨折予防教室

筋肉や骨が衰えないよう、ご自宅でも継続できる筋力トレーニングをご紹介します。

■時間

午後1時30分～3時30分

■場所

南河内公民館

■定員 40名

■参加費 1回100円

オレンジカフェ・介護者交流会

■オレンジカフェ

認知症の方やそのご家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に集える場所です。

■しもつけ茶屋

■日時 4月7日(火)・15日(水)・23日(木)、5月13日(水)・21日(木)

午前10時～午後2時

■場所 南河内児童館

■より処グリム

■日時 (毎月第3金曜日)

4月17日、5月15日

午前10時～正午

■場所 グリムの館

■おひさま

■日時 (毎月第4水曜日)

4月22日、5月27日

午後1時～3時

■場所 サン薬局

(文教1-19-4)

■ゆうゆう茶屋

■日時 (毎月第1金曜日)

5月1日、6月5日

午前10時～正午

■場所 ゆうがお作業所

(ゆうゆう館)

■共通事項

■参加費 100円(飲み物代)

■認知症の方の介護をしている介護者交流会

認知症の方を介護している家族の、交流と情報交換の場です。同じ立場の仲間同士の時間を過ごしてみませんか？

■日時 4月30日(木)

5月29日(金) 午前10時～正午

■場所 南河内児童館

■対象者

現在介護している方、または介護した経験がある方

■問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

介護予防出前講座

地域ふれあいサロンに専門職が出張し、介護予防を目的とした運動や食事、口腔に関する出前講座を実施します。サロンの皆さまの健康づくりのためにご利用ください。

■地域ふれあいサロンとは

高齢の方が健康で楽しい生活を送れるよう、地域住民やボランティアと一緒に、地域で仲間や生きがいをつくる交流の場です。

2月末時点で市内に58か所あり、体操や茶話会など、活発に活動されています。

ぜひお近くのサロンに参加してみませんか。

■問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904